

令 和 7 年 度 高 砂 市 一 般 会 計 予 算

令和7年度高砂市の一般会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,896,927 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、13,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月25日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
① 市 税		17,223,000
	(1) 市 民 税	6,119,000
	(2) 固 定 資 産 税	8,891,000
	(3) 軽 自 動 車 税	253,000
	(4) 市 た ば こ 税	600,000
	(5) 都 市 計 画 税	1,360,000
② 地 方 譲 与 税		218,376
	(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税	46,000
	(2) 自 動 車 重 量 譲 与 税	158,000
	(3) 森 林 環 境 譲 与 税	11,376
	(4) 特 別 と ん 譲 与 税	3,000
③ 利 子 割 交 付 金		22,000
	(1) 利 子 割 交 付 金	22,000
④ 配 当 割 交 付 金		123,000
	(1) 配 当 割 交 付 金	123,000
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		196,000
	(1) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	196,000
⑥ 法 人 事 業 税 交 付 金		251,000
	(1) 法 人 事 業 税 交 付 金	251,000
⑦ 地 方 消 費 税 交 付 金		2,300,000
	(1) 地 方 消 費 税 交 付 金	2,300,000
⑧ 環 境 性 能 割 交 付 金		61,000
	(1) 環 境 性 能 割 交 付 金	61,000
⑨ 地 方 特 例 交 付 金		100,000
	(1) 地 方 特 例 交 付 金	100,000
⑩ 地 方 交 付 税		3,120,000
	(1) 地 方 交 付 税	3,120,000

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
⑪ 交通安全対策特別交付金		18,500
	(1) 交通安全対策特別交付金	18,500
⑫ 分担金及び負担金		26,036
	(1) 分担金	2,122
	(2) 負担金	23,914
⑬ 使用料及び手数料		763,359
	(1) 使用料	364,456
	(2) 手数料	398,903
⑭ 国庫支出金		7,359,172
	(1) 国庫負担金	5,838,749
	(2) 国庫補助金	1,498,413
	(3) 委託金	22,010
⑮ 県支出金		2,869,895
	(1) 県負担金	1,946,114
	(2) 県補助金	610,958
	(3) 委託金	312,823
⑯ 財産収入		64,745
	(1) 財産運用収入	62,873
	(2) 財産売却収入	1,872
⑰ 寄附金		690,000
	(1) 寄附金	690,000
⑱ 繰入金		1,001,435
	(1) 基金繰入金	938,699
	(2) 他会計繰入金	62,736
⑲ 繰越金		1
	(1) 繰越金	1
⑳ 諸収入		1,975,108

一般会計

(単位：千円)

款	項	金額
	(1) 延滞金、加算金及び過料	10,000
	(2) 預金利息	1,000
	(3) 貸付金元利収入	472,812
	(4) 受託事業収入	143,101
	(5) 雑収入	1,348,195
② 市	債	3,514,300
	(1) 市債	3,514,300
歳入	合計	41,896,927

一般会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
① 議 会 費		3 2 0, 7 7 4
	(1) 議 会 費	3 2 0, 7 7 4
② 総 務 費		5, 1 4 4, 3 6 9
	(1) 総 務 管 理 費	4, 2 6 2, 3 1 3
	(2) 徴 税 費	3 9 7, 5 3 0
	(3) 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	3 0 5, 2 5 9
	(4) 選 挙 費	8 1, 7 2 6
	(5) 統 計 調 査 費	6 4, 7 0 4
	(6) 監 査 委 員 費	3 2, 8 3 7
③ 民 生 費		1 8, 2 1 4, 6 1 1
	(1) 社 会 福 祉 費	6, 6 0 4, 8 6 3
	(2) 高 齢 者 福 祉 費	1, 8 1 4, 1 7 5
	(3) 児 童 福 祉 費	7, 6 8 2, 5 8 3
	(4) 生 活 保 護 費	2, 1 1 2, 2 7 8
	(5) 災 害 救 助 費	7 1 2
④ 衛 生 費		3, 8 6 7, 7 8 0
	(1) 保 健 衛 生 費	1, 9 7 7, 7 8 5
	(2) 清 掃 費	1, 8 8 9, 9 9 5
⑤ 労 働 費		8 6, 6 1 6
	(1) 労 働 施 設 費	2 6, 9 5 5
	(2) 労 働 諸 費	5 9, 6 6 1
⑥ 農 林 水 産 業 費		2 2 9, 8 5 9
	(1) 農 業 費	1 9 6, 2 6 9
	(2) 水 産 業 費	3 3, 5 9 0
⑦ 商 工 費		1, 0 1 3, 4 0 7
	(1) 商 工 費	1, 0 1 3, 4 0 7
⑧ 土 木 費		4, 1 5 7, 2 0 6

(単位：千円)

款	項	金額
	(1) 土 木 管 理 費	20,995
	(2) 道 路 橋 り よ う 費	1,167,788
	(3) 河 川 費	511,944
	(4) 港 湾 費	1,119
	(5) 住 宅 費	58,638
	(6) 下 水 道 費	2,396,722
⑨ 都 市 計 画 費		698,763
	(1) 都 市 計 画 費	698,763
⑩ 消 防 費		1,915,147
	(1) 消 防 費	1,915,147
⑪ 教 育 費		3,018,379
	(1) 教 育 総 務 費	898,714
	(2) 小 学 校 費	1,174,958
	(3) 中 学 校 費	656,018
	(4) 社 会 教 育 費	275,655
	(5) 青 少 年 対 策 費	13,034
⑫ 災 害 復 旧 費		1
	(1) 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
⑬ 公 債 費		3,191,095
	(1) 公 債 費	3,191,095
⑭ 諸 支 出 金		8,920
	(1) 諸 費	8,920
⑮ 予 備 費		30,000
	(1) 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		41,896,927

一般会計

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	所 管 課
事業者脱炭素化設備等導入促進補助金	令和 8年度	千円 30,000	環 境 政 策 課
広域ごみ処理施設運営委託 (物価変動に基づく改定分)	自 令和 8年度 至 令和 23年度	230,246	エコクリーンピア は り ま
連続立体交差事業関連設計業務等委託	自 令和 8年度 至 令和 9年度	93,070	都 市 政 策 課
旧入江家住宅保存整備工事施工監理委託	自 令和 8年度 至 令和 12年度	26,220	生 涯 学 習 課
旧入江家住宅保存整備工事	自 令和 8年度 至 令和 12年度	301,135	生 涯 学 習 課
中筋・米田小学校給食調理業務委託	自 令和 7年度 至 令和 12年度	296,560	学 校 給 食 課
合 計		977,231	

第3表 地方債

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還の方法	
					期間 (据置期間を含む)	方法
公有財産管理事業	千円 1,900	国 銀行 その他	公債証券の発行又は普通貸借の方法により借入れる。 公債証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき100円とする。 ただし、財政又は工事の都合により、翌年度に繰越して起債することができる。	年5.00%以内とする。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しが行われた場合においては、当該見直し後の利率とする。	30年以内	毎年度元利均等又は元金均等の方法により償還する。 なお、借入先の融資条件に変更あるときは、その融資条件に従う。 ただし、財政の都合その他により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利の地方債に借換えることができる。
地域交流センター整備事業	279,700					
体育施設整備事業	351,100					
認定こども園整備事業	729,600					
水道事業会計 水道管路耐震化事業	25,500					
水道事業会計 浄水場施設整備事業	50,000					
斎場整備事業	106,900					
水路整備事業	11,200					
土地改良施設整備事業	19,000					
急傾斜地崩壊対策事業	2,000					
道路整備事業	303,100					
橋りょう整備事業	146,400					
河川整備事業	9,000					
高潮対策事業	400,000					
市営住宅整備事業	18,200					
下水道事業会計 低公害車購入	1,400					
公園整備事業	29,300					
防災・災害対策事業	13,800					
消防施設整備事業	826,800					
小学校施設整備事業	119,800					
中学校施設整備事業	35,200					
旧入江家住宅 保存整備事業	34,400					
合計	3,514,300					